

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月22日
【中間会計期間】	第23期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループ セクションチーフ 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループ セクションチーフ 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
連結会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
経常収益 (百万円)	3,375,805	3,744,117	4,342,147	6,610,046	7,424,667
正味収入保険料 (百万円)	2,279,880	2,450,491	2,697,943	4,469,989	4,824,986
経常利益 (百万円)	121,699	275,956	937,946	494,165	842,576
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	97,903	205,005	688,500	374,605	695,808
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	180,687	887,045	422,819	124,438	1,874,295
純資産額 (百万円)	3,693,924	4,320,459	5,356,889	3,600,919	5,183,341
総資産額 (百万円)	28,071,715	29,569,606	31,618,261	27,397,818	30,594,869
1株当たり純資産額 (円)	1,820.89	2,179.15	2,748.78	1,800.13	2,623.94
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	48.49	103.38	351.38	186.42	351.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	48.49	103.38	-	186.41	351.59
自己資本比率 (%)	13.03	14.56	16.95	13.08	16.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	452,394	570,961	507,711	1,007,710	1,072,124
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,315	357,071	811,495	18,065	627,647
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	376,746	278,010	758,658	1,009,226	406,204
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,067,267	981,890	1,719,292	985,382	1,086,981
従業員数 (人)	43,323	44,721	44,626	43,217	43,870

- (注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しています。
2. 第23期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 従業員数は、就業人員数です。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
営業収益 (百万円)	142,805	50,662	214,016	291,561	229,655
経常利益 (百万円)	129,760	34,848	195,587	263,335	196,347
中間(当期)純利益 (百万円)	129,398	35,175	180,935	262,695	196,586
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	680,000	2,002,500	1,978,000	2,002,500	1,978,000
純資産額 (百万円)	2,379,944	2,248,903	2,214,682	2,362,886	2,278,084
総資産額 (百万円)	2,390,311	2,305,116	2,331,388	2,374,365	2,376,823
1株当たり配当額 (円)	150.00	60.50	81.00	200.00	123.00
自己資本比率 (%)	99.56	97.56	94.99	99.52	95.84
従業員数 (人)	955	1,112	1,204	971	1,117

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第21期中の1株当たり配当額は当該株式分割前の金額です。第21期の1株当たり配当額200.00円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額150.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額50.00円を単純合算した金額としています。なお、当該株式分割が行われていないと仮定した場合の1株当たり配当額は下記のとおりです。

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
1株当たり配当額 (円)	150.00	181.50	243.00	300.00	369.00

2. 従業員数は、就業人員数です。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、定量的リスク管理においては、リスクをAA格相当の信頼水準である99.95%バリュアットリスク（VaR）（注）1で定量評価し、実質純資産（注）2をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ（以下「ESR」といいます）の水準により、資本の十分性を確認するとともに、事業投資機会や今後の市場環境の見通し等を総合的に勘案して資本政策を決定しています。

東京海上グループのESRのターゲットレンジは100～140%です。2024年3月31日時点のESRは140%でしたが、2024年9月30日時点においては147%であり、資本が十分な水準にあることを確認しています。また、2024年11月19日付で新たに1,200億円（上限額）の自己株式を取得することを決定しており、これを実施した場合のESRは144%となります。

（注）1. 将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。99.95%VaRとは、今後1年間の損失が99.95%の確率でその額以内に収まる金額水準です。

2. 財務会計上の連結純資産に、資産と負債を時価評価し、異常危険準備金の加算やのれんの控除等の調整を加えて算出します。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の世界経済は、米国では労働市場が徐々に軟化する中でも好調を維持し、ユーロ圏も緩やかに改善する一方で、中国は個人消費を中心に減速したものの、全体としては持ち直しました。わが国経済は、引き続き物価上昇等を背景とした内需の弱さがみられ、回復のペースは緩やかなものに留まりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当中間連結会計期間末の財政状態および当中間連結会計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて1兆233億円増加し、31兆6,182億円となりました。

保険引受収益3兆1,187億円、資産運用収益1兆1,334億円などを合計した経常収益は、前中間連結会計期間に比べて5,980億円増加し、4兆3,421億円となりました。一方、保険引受費用2兆5,348億円、資産運用費用1,560億円、営業費及び一般管理費6,947億円などを合計した経常費用は、前中間連結会計期間に比べて639億円減少し、3兆4,042億円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べて6,619億円増加し、9,379億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べて4,834億円増加し、6,885億円となりました。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業については、経常収益は、前中間連結会計期間に比べて4,917億円増加し、2兆747億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べて5,667億円増加し、6,220億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	254,972	17.70	8.39	307,746	20.30	20.70
海上保険	46,871	3.25	1.83	48,038	3.17	2.49
傷害保険	142,661	9.91	1.34	140,827	9.29	1.29
自動車保険	621,398	43.15	0.99	639,882	42.22	2.97
自動車損害賠償責任保険	99,840	6.93	8.97	99,313	6.55	0.53
その他	274,459	19.06	6.50	279,873	18.47	1.97
合計	1,440,203	100.00	0.64	1,515,682	100.00	5.24
(うち収入積立保険料)	(27,392)	(1.90)	(6.62)	(23,145)	(1.53)	(15.50)

(注)1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含みます。）。

正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	214,559	16.40	9.11	257,230	18.73	19.89
海上保険	43,666	3.34	0.17	48,281	3.51	10.57
傷害保険	112,852	8.62	4.01	115,462	8.41	2.31
自動車保険	619,220	47.32	0.96	637,554	46.41	2.96
自動車損害賠償責任保険	110,335	8.43	1.73	100,614	7.32	8.81
その他	208,039	15.90	6.26	214,515	15.62	3.11
合計	1,308,672	100.00	0.07	1,373,657	100.00	4.97

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	117,087	16.13	14.85	114,504	14.87	2.21
海上保険	22,937	3.16	35.06	23,730	3.08	3.46
傷害保険	48,451	6.68	2.17	53,241	6.92	9.89
自動車保険	353,217	48.67	11.98	379,127	49.25	7.34
自動車損害賠償責任保険	80,448	11.08	2.94	81,210	10.55	0.95
その他	103,641	14.28	8.69	118,028	15.33	13.88
合計	725,784	100.00	4.74	769,843	100.00	6.07

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

〔国内生命保険事業〕

国内生命保険事業については、経常収益は、前中間連結会計期間に比べて617億円減少し、2,504億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べて6億円減少し、214億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末増減 ()率(%)
個人保険	27,858,055	27,537,779	1.15
個人年金保険	1,796,195	1,748,531	2.65
団体保険	1,664,237	1,608,904	3.32
団体年金保険	2,712	2,673	1.41

(注)1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	941,372	941,372	-	871,073	871,073	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	3,692	3,692	-	4,234	4,234	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注)1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

[海外保険事業]

海外保険事業については、経常収益は、前中間連結会計期間に比べて3,403億円増加し、2兆1,856億円となりました。経常利益は、前中間連結会計期間に比べて956億円増加し、2,901億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりです。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	259,789	22.75	29.57	347,345	26.23	33.70
海上保険	66,590	5.83	16.49	77,536	5.85	16.44
傷害保険	19,904	1.74	8.78	21,969	1.66	10.38
自動車保険	257,072	22.51	22.28	274,827	20.75	6.91
その他	538,462	47.16	12.03	602,606	45.50	11.91
合計	1,141,819	100.00	17.67	1,324,285	100.00	15.98

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	120,611	23.27	57.36	110,870	18.94	8.08
海上保険	19,619	3.78	26.85	23,222	3.97	18.36
傷害保険	10,118	1.95	38.19	9,647	1.65	4.66
自動車保険	137,863	26.59	31.85	162,771	27.81	18.07
その他	230,180	44.40	23.04	278,804	47.63	21.12
合計	518,394	100.00	32.55	585,315	100.00	12.91

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	630,578	22.59	11.03	763,946	24.90	21.15
海上保険	126,933	4.55	5.97	138,504	4.52	9.12
傷害保険	164,731	5.90	0.64	164,462	5.36	0.16
自動車保険	880,571	31.55	7.37	923,904	30.12	4.92
自動車損害賠償責任保険	99,840	3.58	8.97	99,313	3.24	0.53
その他	888,504	31.83	10.21	977,380	31.86	10.00
合計	2,791,160	100.00	7.88	3,067,511	100.00	9.90
(うち収入積立保険料)	(27,392)	(0.98)	(6.62)	(23,145)	(0.75)	(15.50)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	474,348	19.36	8.65	604,575	22.41	27.45
海上保険	110,256	4.50	9.43	125,818	4.66	14.11
傷害保険	132,756	5.42	1.87	137,431	5.09	3.52
自動車保険	876,292	35.76	6.40	912,382	33.82	4.12
自動車損害賠償責任保険	110,335	4.50	1.73	100,614	3.73	8.81
その他	746,501	30.46	10.36	817,121	30.29	9.46
合計	2,450,491	100.00	7.48	2,697,943	100.00	10.10

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	237,699	19.11	10.99	225,375	16.63	5.18
海上保険	42,556	3.42	31.24	46,953	3.47	10.33
傷害保険	58,569	4.71	3.03	62,775	4.63	7.18
自動車保険	490,979	39.47	16.90	541,898	39.99	10.37
自動車損害賠償責任保険	80,448	6.47	2.94	81,210	5.99	0.95
その他	333,822	26.83	18.19	396,832	29.29	18.88
合計	1,244,075	100.00	14.77	1,355,046	100.00	8.92

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額です。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて632億円支出が増加し、5,077億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1兆1,685億円収入が増加し、8,114億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の純増減額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べて4,806億円支出が増加し、7,586億円の支出となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より6,323億円増加し、1兆7,192億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、東京海上グループは、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、グループ全体の業績を示す経営指標として修正純利益および修正ROEを掲げています。前事業年度の有価証券報告書提出日時点において、当事業年度の修正純利益は10,000億円を見込んでいましたが、北米における金融資産への引当金の積増し等の一方で、政策株式の売却益増加を主因として、本半期報告書提出日現在においては10,400億円を見込んでいます。同じく、修正ROEは18.1%を見込んでいましたが、修正純利益の増加に加え、株価下落を主因とする修正純資産の減少により19.5%を見込んでいます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社子会社の東京海上日動火災保険株式会社は、特定の法人を保険契約者とする損害保険契約に関し、独占禁止法違反（不当な取引制限）の疑いがあるとして2023年12月19日に公正取引委員会による立入検査を受けていましたが、2024年11月1日に同委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社は、持株会社として、同社が2024年2月29日に金融庁に提出した業務改善計画書の徹底した履行の指導・監督に加え、東京海上グループの法令等遵守態勢および内部統制・ガバナンス態勢のより一層の強化・充実を図り、お客様をはじめ、ステークホルダーの皆様からの信頼回復に取り組んでいます。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の前測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の前測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当中間会計期間末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりとなっています。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて119.3ポイント上昇して983.0%となりました。これは、価格変動等リスク相当額の減少が主因です。

東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,454,659	6,383,599
(B) 単体リスクの合計額	1,494,546	1,298,768
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	863.7%	983.0%

日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	121,134	110,475
(B) 単体リスクの合計額	22,865	22,865
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,059.5%	966.3%

イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,548	11,765
(B) 単体リスクの合計額	4,259	4,127
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	683.1%	570.1%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	531,822	502,669
(B) 単体リスクの合計額	111,583	100,964
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	953.2%	995.7%

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末(2024年9月30日)現在発行数 (株)	提出日(2024年11月22日)現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,978,000,000	1,978,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,978,000,000	1,978,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	1,978,000,000	-	150,000	-	1,511,485

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	326,121	16.71
株式会社日本カストディ銀行信託口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	147,517	7.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	46,288	2.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	42,604	2.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	40,220	2.06
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	30,200	1.55
東海日動従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー 東京海上日動火災保険株式会社 人事企画部 (TCS給与厚生グループ)	28,808	1.48
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	27,214	1.39
MOXLEY AND CO LLC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY 10004 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	26,384	1.35
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	24,642	1.26
計	-	740,002	37.92

(注) 1. MOXLEY AND CO LLCは、ADR発行のため預託された株式の名義人です。

2. 当社は、自己株式26,492千株を保有していますが、本表には記載していません。

3. 2020年3月19日付で三井住友信託銀行株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書において、2020年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	23,105,700	3.25
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	12,800,200	1.80
計	-	35,905,900	5.06

(注) 発行済株式総数は、710,000,000株(2020年3月13日現在)が使用されています。

4. 2020年7月21日付で野村證券株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、2020年7月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,931,784	0.28
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	768,315	0.11
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	32,916,100	4.69
計	-	35,616,199	5.07

(注) 発行済株式総数は、702,000,000株(2020年7月15日現在)が使用されています。

5. 2024年6月6日付でブラックロック・ジャパン株式会社から提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、2024年5月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	42,056,700	2.13
ブラックロック(ネザール ド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	5,365,867	0.27
ブラックロック・ファンドマ ネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	6,189,079	0.31
ブラックロック・アセット・ マネジメント・カナダ・リミ テッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベ イ・ストリート 161、2500号	2,374,100	0.12
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルラン ド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	16,689,212	0.84
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	38,777,300	1.96
ブラックロック・インステイ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート 400	27,071,723	1.37
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント(ユー ケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	2,124,672	0.11
計	-	140,648,653	7.11

(注) 発行済株式総数は、1,978,000,000株(2024年5月31日現在)が使用されています。

6. 2024年10月7日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された株券等の大量保有者による大量保有報告書において、2024年9月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する保有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	23,546,700	1.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	50,584,400	2.56
三菱UFJアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	20,485,300	1.04
三菱UFJモルガン・スタンレ ー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	5,710,830	0.29
計	-	100,327,230	5.07

(注) 発行済株式総数は、1,978,000,000株(2024年9月30日現在)が使用されています。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,512,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,949,414,000	19,494,140	-
単元未満株式	普通株式 2,073,800	-	-
発行済株式総数	1,978,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,494,140	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式7,800株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	26,492,700	-	26,492,700	1.34
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	19,500	-	19,500	0.00
計	-	26,512,200	-	26,512,200	1.34

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第264条および第288条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編および第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けています。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 896,898	3 1,060,627
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	3 2,326,324	3 3,108,223
金銭の信託	7	7
有価証券	3, 5 20,680,544	3, 5 19,877,578
貸付金	2, 3, 6 2,817,606	2, 3, 6 3,206,582
有形固定資産	1 399,579	1 430,728
無形固定資産	1,150,669	1,212,271
その他資産	2,283,818	2,674,409
退職給付に係る資産	4,757	4,866
繰延税金資産	46,467	54,510
支払承諾見返	1,644	1,528
貸倒引当金	14,449	14,071
資産の部合計	30,594,869	31,618,261
負債の部		
保険契約準備金	22,031,174	23,315,720
支払備金	3 4,739,831	3 5,306,781
責任準備金等	3 17,291,343	3 18,008,939
社債	224,404	227,729
その他負債	2,276,653	2,109,783
債券貸借取引受入担保金	522,577	20,510
その他の負債	3 1,754,075	3 2,089,273
退職給付に係る負債	236,623	236,448
賞与引当金	113,652	99,213
株式給付引当金	3,455	3,069
特別法上の準備金	140,250	143,942
価格変動準備金	140,250	143,942
繰延税金負債	378,830	120,002
負ののれん	4,838	3,934
支払承諾	1,644	1,528
負債の部合計	25,411,528	26,261,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	2,378,790	2,945,343
自己株式	14,167	134,974
株主資本合計	2,514,622	2,960,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,927,604	1,098,537
繰延ヘッジ損益	9,270	9,017
為替換算調整勘定	744,786	1,309,118
退職給付に係る調整累計額	477	241
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	662	239
その他の包括利益累計額合計	2,661,980	2,398,158
新株予約権	33	-
非支配株主持分	6,704	1,637
純資産の部合計	5,183,341	5,356,889
負債及び純資産の部合計	30,594,869	31,618,261

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
経常収益	3,744,117	4,342,147
保険引受収益	3,042,841	3,118,772
(うち正味収入保険料)	2,450,491	2,697,943
(うち収入積立保険料)	27,392	23,145
(うち積立保険料等運用益)	15,482	14,999
(うち生命保険料)	533,883	380,635
資産運用収益	621,656	1,133,474
(うち利息及び配当金収入)	432,593	502,870
(うち金銭の信託運用益)	0	0
(うち売買目的有価証券運用益)	50,817	70,546
(うち有価証券売却益)	87,969	563,829
(うち有価証券償還益)	413	1,269
(うち特別勘定資産運用益)	24,331	6,744
(うち積立保険料等運用益振替)	15,482	14,999
その他経常収益	79,620	89,900
(うち負ののれん償却額)	903	903
(うち持分法による投資利益)	4,635	3,192
経常費用	3,468,161	3,404,201
保険引受費用	2,683,756	2,534,860
(うち正味支払保険金)	1,244,075	1,355,046
(うち損害調査費)	90,320	97,623
(うち諸手数料及び集金費)	468,392	518,691
(うち満期返戻金)	58,539	62,247
(うち契約者配当金)	1	1
(うち生命保険金等)	283,171	331,138
(うち支払備金繰入額)	203,940	92,930
(うち責任準備金等繰入額)	333,410	73,339
資産運用費用	147,061	156,087
(うち有価証券売却損)	14,257	62,102
(うち有価証券評価損)	4,864	661
(うち有価証券償還損)	730	887
(うち金融派生商品費用)	101,850	45,315
営業費及び一般管理費	619,974	694,792
その他経常費用	17,368	18,461
(うち支払利息)	13,671	14,364
(うち貸倒引当金繰入額)	619	-
(うち貸倒損失)	49	98
経常利益	275,956	937,946

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
特別利益	3,274	159
固定資産処分益	3,274	159
特別損失	5,887	8,197
固定資産処分損	2,842	2,925
減損損失	152	1,579
特別法上の準備金繰入額	2,892	3,691
価格変動準備金繰入額	2,892	3,691
税金等調整前中間純利益	273,344	929,908
法人税及び住民税等	120,024	245,356
法人税等調整額	42,895	106
法人税等合計	77,128	245,250
中間純利益	196,215	684,658
非支配株主に帰属する中間純損失()	8,789	3,841
親会社株主に帰属する中間純利益	205,005	688,500

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	196,215	684,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	391,563	830,654
繰延ヘッジ損益	776	253
為替換算調整勘定	296,971	566,883
退職給付に係る調整額	816	236
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,000	471
持分法適用会社に対する持分相当額	4,254	971
その他の包括利益合計	690,829	261,838
中間包括利益	887,045	422,819
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	893,297	424,677
非支配株主に係る中間包括利益	6,252	1,858

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	2,000,276	28,056	2,122,219
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額		25,280		25,280
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	150,000	1,974,995	28,056	2,096,939
当中間期変動額				
剰余金の配当		99,661		99,661
親会社株主に帰属する中間純利益		205,005		205,005
自己株式の取得			50,009	50,009
自己株式の処分		0	511	511
持分法の適用範囲の変動		146		146
連結子会社の増資による持分の増減		97		97
その他		564		564
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	105,860	49,498	56,361
当中間期末残高	150,000	2,080,855	77,554	2,153,300

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金			
当期首残高	954,650	8,755	529,650	14,471	964	33	16,627	3,600,919
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	573						23	24,683
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	955,224	8,755	529,650	14,471	964	33	16,650	3,576,235
当中間期変動額								
剰余金の配当								99,661
親会社株主に帰属する中間純利益								205,005
自己株式の取得								50,009
自己株式の処分								511
持分法の適用範囲の変動								146
連結子会社の増資による持分の増減								97
その他								564
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	391,140	776	299,726	813	2,000	-	1,041	687,862
当中間期変動額合計	391,140	776	299,726	813	2,000	-	1,041	744,224
当中間期末残高	1,346,364	9,531	829,376	13,658	1,036	33	15,609	4,320,459

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	2,378,790	14,167	2,514,622
当中間期変動額				
剰余金の配当		123,409		123,409
親会社株主に帰属する中間純利益		688,500		688,500
自己株式の取得			121,477	121,477
自己株式の処分		87	669	582
連結子会社の増資による持分の増減		982		982
その他		567		567
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	566,553	120,807	445,746
当中間期末残高	150,000	2,945,343	134,974	2,960,368

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	在外子会社 等に係る保 険契約準備 金評価差額 金			
当期首残高	1,927,604	9,270	744,786	477	662	33	6,704	5,183,341
当中間期変動額								
剰余金の配当								123,409
親会社株主に帰属する中間純利益								688,500
自己株式の取得								121,477
自己株式の処分								582
連結子会社の増資による持分の増減								982
その他								567
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	829,066	253	564,331	236	423	33	8,341	272,197
当中間期変動額合計	829,066	253	564,331	236	423	33	8,341	173,548
当中間期末残高	1,098,537	9,017	1,309,118	241	239	-	1,637	5,356,889

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	273,344	929,908
減価償却費	63,449	73,277
減損損失	152	1,579
のれん償却額	43,314	45,636
負ののれん償却額	903	903
支払備金の増減額(は減少)	222,099	134,355
責任準備金等の増減額(は減少)	439,089	163,609
貸倒引当金の増減額(は減少)	369	1,466
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	1,655
賞与引当金の増減額(は減少)	21,415	25,840
株式給付引当金の増減額(は減少)	135	157
価格変動準備金の増減額(は減少)	2,892	3,691
利息及び配当金収入	432,593	502,870
有価証券関係損益(は益)	119,361	572,210
支払利息	13,671	14,364
為替差損益(は益)	34,100	8,684
有形固定資産関係損益(は益)	432	2,288
持分法による投資損益(は益)	4,635	3,192
特別勘定資産運用損益(は益)	24,331	6,744
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	231,971	223,225
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	17,824	66,101
その他	24,125	33,824
小計	195,036	139,371
利息及び配当金の受取額	409,730	486,281
利息の支払額	14,797	14,187
法人税等の支払額	22,972	108,315
その他	3,964	4,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	570,961	507,711

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	5,243	4,900
買入金銭債権の取得による支出	375,958	417,292
買入金銭債権の売却・償還による収入	114,654	347,925
金銭の信託の減少による収入	7,990	-
有価証券の取得による支出	1,144,110	1,178,377
有価証券の売却・償還による収入	1,173,558	2,148,065
貸付けによる支出	309,426	367,789
貸付金の回収による収入	233,641	329,848
その他	51,948	47,703
資産運用活動計	356,842	819,576
営業活動及び資産運用活動計	214,118	1,327,287
有形固定資産の取得による支出	4,445	8,670
有形固定資産の売却による収入	4,216	589
投資活動によるキャッシュ・フロー	357,071	811,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	27,316	53,218
借入金の返済による支出	69,297	18,317
短期社債の発行による収入	5,000	-
短期社債の償還による支出	5,000	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	86,690	502,067
自己株式の取得による支出	50,009	121,477
配当金の支払額	99,595	123,293
非支配株主への配当金の支払額	683	752
非支配株主からの払込みによる収入	6,138	6,414
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,364
その他	5,187	46,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	278,010	758,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	60,628	71,763
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,491	632,310
現金及び現金同等物の期首残高	985,382	1,086,981
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,981,890	1,719,292

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 168社

主要な会社名

東京海上日動火災保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
イーデザイン損害保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
東京海上ミレア少額短期保険株式会社
東京海上アセットマネジメント株式会社
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Delphi Financial Group, Inc.
HCC Insurance Holdings, Inc.
Privilege Underwriters, Inc.
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Seguradora S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス株式会社
Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

(3) 連結の範囲の変更

当中間連結会計期間より、Tysons Corner Owner, LLC は、重要性が低下したため連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 7社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance

(Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Malayan Insurance Company, Inc. 他)は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険株式会社および日新火災海上保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の30.1%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社158社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 保険契約に関する会計処理

国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（2000年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっています。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「個人保険（無配当・利差回払）の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、当該小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により費用処理しています。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険株式会社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(10) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険株式会社および日新火災海上保険株式会社の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立および取崩しを前提として計算しています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
減価償却累計額	425,215	448,991

2 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,111	9,080
危険債権額	279,779	334,107
三月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	1,388	1,388
合計	291,279	344,576

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	55,268	59,686
買入金銭債権	141,234	185,996
有価証券	994,568	1,115,110
貸付金	647,798	807,652
担保付債務		
支払備金	212,650	234,300
責任準備金	381,537	314,902
その他の負債(売現先勘定等)	220,819	210,060

- 4 現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
999	999

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,006,170	464,702

- 6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
293,812	257,926

- 7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
314,447	336,355

- 8 東京海上日動火災保険株式会社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	11,378	9,181

(中間連結損益計算書関係)

事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
代理店手数料等	353,097	380,559
給与	191,823	215,180

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,002,500	-	-	2,002,500
合計	2,002,500	-	-	2,002,500
自己株式				
普通株式	11,396	15,900	253	27,043
合計	11,396	15,900	253	27,043

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ、2,117千株、1,864千株含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加15,900千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加15,896千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少253千株の主な内訳は、役員報酬B I P信託の交付等による減少252千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,661	50.00	2023年3月31日	2023年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金105百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月17日 取締役会	普通株式	119,627	利益剰余金	60.50	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金112百万円が含まれています。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,978,000	-	-	1,978,000
合計	1,978,000	-	-	1,978,000
自己株式				
普通株式	5,166	23,715	299	28,583
合計	5,166	23,715	299	28,583

- (注) 1. 当連結会計年度期首および当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ、1,713千株、2,090千株含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加23,715千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加23,063千株および役員報酬B I P信託の取得による増加649千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少299千株の主な内訳は、役員報酬B I P信託の交付等による減少271千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	123,409	62.50	2024年3月31日	2024年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	158,072	利益剰余金	81.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金169百万円が含まれています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預貯金	844,682	1,060,627
買入金銭債権	2,307,515	3,108,223
有価証券	19,744,960	19,877,578
預入期間が3か月を超える定期預金等	115,021	115,120
現金同等物以外の買入金銭債権等	2,306,897	2,754,265
現金同等物以外の有価証券等	19,493,348	19,457,751
現金及び現金同等物	981,890	1,719,292

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
(借手側)		
1年内	9,389	8,984
1年超	20,531	16,384
合計	29,920	25,369
(貸手側)		
1年内	2,210	2,317
1年超	10,507	10,899
合計	12,717	13,216

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めていません（注3）参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

1. 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産および金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	2,070,173	256,151	2,326,324
有価証券				
売買目的有価証券	639,324	1,065,444	14,585	1,719,354
その他有価証券	5,463,327	5,627,984	170,368	11,261,680
貸付金	-	-	8,603	8,603
デリバティブ取引	28,327	84,489	22,507	135,323
資産計	6,130,979	8,848,091	472,216	15,451,287
デリバティブ取引	89	179,533	1,350	180,973
負債計	89	179,533	1,350	180,973

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	2,832,217	276,006	3,108,223
有価証券				
売買目的有価証券	729,695	1,220,137	16,212	1,966,045
その他有価証券	4,098,843	6,116,904	204,110	10,419,858
貸付金	-	-	7,416	7,416
デリバティブ取引	23,472	142,465	29,995	195,932
資産計	4,852,011	10,311,724	533,740	15,697,475
デリバティブ取引	21	125,225	1,066	126,313
負債計	21	125,225	1,066	126,313

2. 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産および金融負債

現金及び預貯金、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	3,573,401	1,265,847	-	4,839,249	5,073,009	233,759
責任準備金対応債券	940,777	592,459	-	1,533,237	2,111,832	578,595
貸付金（*）	-	-	2,789,858	2,789,858	2,806,913	17,054
資産計	4,514,179	1,858,307	2,789,858	9,162,345	9,991,755	829,409
社債	-	219,168	-	219,168	224,404	5,236
負債計	-	219,168	-	219,168	224,404	5,236

（*）連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を2,089百万円控除しています。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	3,464,155	1,181,594	-	4,645,749	5,047,587	401,837
責任準備金対応債券	826,710	468,445	-	1,295,155	1,922,361	627,206
貸付金（*）	-	-	3,181,037	3,181,037	3,198,453	17,416
資産計	4,290,865	1,650,040	3,181,037	9,121,942	10,168,402	1,046,460
社債	-	221,652	-	221,652	227,729	6,077
負債計	-	221,652	-	221,652	227,729	6,077

（*）中間連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を712百万円控除しています。

（注1）時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における相場価額が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	期首 残高	レベル3の 時価への 振替 （*1、*2）	レベル3の 時価からの 振替 （*1、*3）	当期の損益 に計上 （*4）	その他の 包括利益に 計上 （*5）	購入、売却、発行および決済の 純額	中間期末 残高	当期の損益に計上した額のうち中間期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益（*4）
買入金銭債権	256,151	-	2,061	5,750	33,338	5,670	276,006	-
有価証券								
売買目的有価証券	14,585	-	37	29	1,923	289	16,212	94
その他有価証券	170,368	1,552	31	8,503	22,112	1,604	204,110	-
貸付金	8,603	-	56	121	1,159	2,170	7,416	47
デリバティブ取引（*6）	21,157	-	-	13,795	2,944	8,968	28,928	12,366

（*1）レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

（*2）レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

（*3）レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

（*4）中間連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

（*5）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

（*6）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、
で表示しています。

（2）時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針および手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

（注3）市場価格のない株式等および組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当中間連結会計期間 （2024年9月30日）
市場価格のない株式等（*1）	276,926	292,651
組合出資金等（*2）	237,741	229,074
合計	514,668	521,725

（*1）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としていません。

（*2）組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸 借対照表)計上額 を超えるもの	公社債	2,899,150	3,139,194	240,043	2,476,435	2,639,772	163,337
	外国証券	6,215	6,280	65	9,888	9,958	70
	小計	2,905,366	3,145,475	240,108	2,486,323	2,649,731	163,408
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸 借対照表)計上額 を超えないもの	公社債	2,124,777	1,653,362	471,415	2,524,408	1,962,201	562,207
	外国証券	42,865	40,412	2,453	36,855	33,817	3,038
	小計	2,167,642	1,693,774	473,868	2,561,264	1,996,018	565,246
合計		5,073,009	4,839,249	233,759	5,047,587	4,645,749	401,837

2. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸 借対照表)計上額 を超えるもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が中間連結貸 借対照表(連結貸 借対照表)計上額 を超えないもの	公社債	2,111,832	1,533,237	578,595	1,922,361	1,295,155	627,206
	小計	2,111,832	1,533,237	578,595	1,922,361	1,295,155	627,206
合計		2,111,832	1,533,237	578,595	1,922,361	1,295,155	627,206

3. その他有価証券

(単位: 百万円)

種類		前連結会計年度 (2024年3月31日)			当中間連結会計期間 (2024年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,176,537	1,112,175	64,361	494,310	469,212	25,098
	株式	3,502,437	433,031	3,069,405	2,450,612	366,946	2,083,665
	外国証券	2,855,030	2,517,304	337,725	2,553,253	2,257,449	295,804
	その他(注)2	668,386	625,419	42,966	948,021	901,752	46,268
	小計	8,202,391	4,687,932	3,514,459	6,446,197	3,995,361	2,450,836
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	947,025	1,003,626	56,600	1,096,403	1,170,399	73,995
	株式	2,729	3,378	648	3,234	3,973	738
	外国証券	2,770,286	3,074,969	304,682	3,806,902	4,197,695	390,793
	その他(注)3	1,651,251	1,784,455	133,204	2,148,887	2,288,036	139,148
	小計	5,371,293	5,866,430	495,136	7,055,428	7,660,104	604,676
合計		13,573,685	10,554,362	3,019,323	13,501,625	11,655,466	1,846,159

(注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額661,769百万円、取得原価620,153百万円、差額41,616百万円)を含めています。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額940,475百万円、取得原価894,744百万円、差額45,731百万円)を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額10,603百万円、取得原価10,604百万円、差額 1百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,639,631百万円、取得原価1,772,822百万円、差額133,190百万円)を含めています。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額8,314百万円、取得原価8,315百万円、差額 0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額2,132,977百万円、取得原価2,272,086百万円、差額 139,109百万円)を含めています。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について7,987百万円(うち、株式193百万円、外国証券4,190百万円、その他3,603百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について3,858百万円(うち、株式1,727百万円、外国証券2,131百万円)減損処理を行っています。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について1,691百万円(うち、株式62百万円、外国証券599百万円、その他1,030百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いています。

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2024年3月31日)				当中間連結会計期間(2024年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引 売建	3,075	-	-	-	3,111	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	1,014,544	-	19,459	19,459	1,055,447	-	5,072	5,072
	買建	45,005	-	396	396	79,633	-	922	922
	通貨スワップ取引	63,143	63,143	9,690	9,690	68,170	68,170	4,416	4,416
合計				9,371	9,371			8,566	8,566

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2024年3月31日)				当中間連結会計期間(2024年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引 売建	3,326	-	-	-	4,515	-	-	-
	買建	-	-	-	-	487	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 金利スワップション取引 買建	2,169,655	2,082,248	7,408	7,408	2,275,057	2,169,518	19,405	19,405
		1,500 (25)	1,500 (25)	15	9	1,600 (28)	1,600 (28)	14	13
合計				7,392	7,418			19,390	19,418

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2024年3月31日)				当中間連結会計期間(2024年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,788	-	44	44	4,581	-	21	21
	買建	482	-	16	16	952	-	26	26
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引 売建	226,171	-			246,820	-		
	買建	(11,829) 304,887 (26,501)	(-) -	20,964 42,940	9,134 16,439	(11,196) 345,888 (28,409)	(-) -	30,087 59,762	18,891 31,352
合計				63,877	7,276			89,855	12,466

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2024年3月31日)				当中間連結会計期間(2024年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	993	-	2	2	992	-	1	1
	買建	14,465	-	6	6	16,243	-	34	34
合計				3	3			35	35

5. 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2024年3月31日)				当中間連結会計期間(2024年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物オプション取引								
	買建	276,616 (15,865)	- (-)	28,300	12,434	339,138 (19,785)	- (-)	23,409	3,624
	合計			28,300	12,434			23,409	3,624

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2024年3月31日)				当中間連結会計期間(2024年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	26,714 (1,522)	15,239 (984)	691	831	22,675 (1,969)	- (-)	921	1,047
	買建	25,291 (1,055)	14,600 (460)	430	625	22,653 (1,289)	- (-)	238	1,051
	その他の取引								
	売建	317,408 (22,380)	- (-)	40,473	18,093	370,052 (24,363)	- (-)	27,399	3,035
	買建	18,288 (1,179)	- (-)	2,083	903	22,421 (1,495)	- (-)	1,647	152
	合計			43,679	16,983			30,207	2,887

(注) 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・その他事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・その他事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,575,551	312,082	1,843,591	38,756	3,769,981	25,864	3,744,117
セグメント間の内部経常収益	7,421	147	1,664	12,668	21,901	21,901	-
計	1,582,973	312,229	1,845,255	51,425	3,791,883	47,765	3,744,117
セグメント利益	55,292	22,127	194,491	4,044	275,956	-	275,956
セグメント資産	8,053,411	8,797,128	13,026,111	71,040	29,947,692	378,086	29,569,606
その他の項目							
減価償却費	20,252	2,004	40,826	366	63,449	-	63,449
のれん償却額	9	-	43,304	-	43,314	-	43,314
負ののれん償却額	372	-	458	72	903	-	903
利息及び配当金収入	95,330	62,351	279,333	9	437,024	4,431	432,593
支払利息	1,125	610	16,103	-	17,839	4,168	13,671
持分法投資利益	-	-	4,635	-	4,635	-	4,635
持分法適用会社への投資額	-	-	128,381	-	128,381	-	128,381
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	34,583	4,194	18,256	592	57,626	-	57,626

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 25,864百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額25,797百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 378,086百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,065,318	250,244	2,183,959	39,787	4,539,310	197,162	4,342,147
セグメント間の内部経常収益	9,428	192	1,643	12,674	23,939	23,939	-
計	2,074,746	250,437	2,185,603	52,462	4,563,249	221,101	4,342,147
セグメント利益	622,069	21,497	290,161	4,218	937,946	-	937,946
セグメント資産	7,957,839	8,362,910	15,646,910	74,014	32,041,674	423,412	31,618,261
その他の項目							
減価償却費	24,678	2,925	45,258	414	73,277	-	73,277
のれん償却額	-	-	45,636	-	45,636	-	45,636
負ののれん償却額	372	-	458	72	903	-	903
利息及び配当金収入	101,540	60,643	347,296	19	509,500	6,629	502,870
支払利息	1,241	189	19,311	-	20,742	6,377	14,364
持分法投資利益	-	-	3,192	-	3,192	-	3,192
持分法適用会社への投資額	-	-	131,896	-	131,896	-	131,896
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	21,095	5,406	38,722	347	65,571	-	65,571

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 197,162百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントおよび国内生命保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額194,970百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
 - (2) セグメント資産の調整額 423,412百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,888,479	826,467	38,756	3,753,703	9,585	3,744,117

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,773,006	1,234,349	770,769	3,778,125	34,008	3,744,117

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
241,812	118,342	39,782	399,936

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,597,670	714,587	39,787	4,352,045	9,897	4,342,147

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における支払備金戻入額・繰入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,232,246	1,481,545	878,111	4,591,904	249,756	4,342,147

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における責任準備金等戻入額・繰入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
242,124	145,544	43,060	430,728

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	152	-	-	-	152

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	1,288	-	291	-	1,579

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	9	-	43,304	-	43,314
当中間期末残高	-	-	418,257	-	418,257

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	372	-	458	72	903
当中間期末残高	2,234	-	3,210	296	5,741

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	-	-	45,636	-	45,636
当中間期末残高	-	-	367,828	-	367,828

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当中間期償却額	372	-	458	72	903
当中間期末残高	1,489	-	2,293	151	3,934

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	2,623円94銭	2,748円78銭

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	103円38銭	351円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	205,005	688,500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	205,005	688,500
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,982,968	1,959,411
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	103円38銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	27	-
(うち新株予約権 (千株))	(27)	(-)

(注) 1 . 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式は、1 株当たり中間純利益および潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています (前中間連結会計期間1,901千株、当中間連結会計期間1,661千株) 。また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています (前連結会計年度1,713千株、当中間連結会計期間2,090千株) 。

2 . 当中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

1. ID&Eホールディングス株式会社に対する公開買付け

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において、ID&Eホールディングス株式会社（以下、「対象者」という。）の普通株式（以下、「対象者株式」という。）を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」という。）により取得することを決議しました。

(1)本公開買付けの目的

当社グループに対象者が参画し、両社が強固に連携することで、対象者が有する工学技術に基づく様々な経営資源と保険を組み合わせ、社会の強靱化に向けた一気通貫のソリューションを国内外のお客様へ幅広く提供することや、当社グループの顧客基盤・チャネルネットワーク、資本政策や財務基盤、人材の活用等によるシナジーの創出が可能になると考えています。これらにより、更なる事業の拡大とお客様への価値創造を実現し、「災害レジリエンスの向上」や「気候変動対策の推進」といった社会課題の解決に向けた取組みを推進していきます。

(2)対象者の概要

名称

ID&Eホールディングス株式会社

事業内容

対象者傘下のグループ会社の経営管理およびそれに付帯または関連する業務

資本金

7,546百万円（2024年9月30日現在）

(3)本公開買付けの概要

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において、対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式を除く。）を取得し、対象者を当社の完全子会社とするための取引の一環として、本公開買付けを実施することを決議しました。なお、当社は本半期報告書提出日現在において、対象者株式を所有していませんが、当社の完全子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、45,245株（所有割合：0.30%）の対象者株式を所有しています。

(4)本公開買付けの期間

2024年11月20日から2025年1月15日まで（35営業日）

(5)買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	15,047,676株	9,988,600株	-株

(注) 1. 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(9,988,600株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

2. 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて当社が買付け等を行う対象者株式の最大数(15,047,676株)を記載しています。当該最大数は、本公開買付けに応募予定ではない東京海上日動火災保険株式会社所有株式数を含みません。

(6)買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,500円

(7)買付代金

97,809百万円

(注) 買付代金は、買付予定数(15,047,676株)に本公開買付価格(6,500円)を乗じた金額を記載しています。

(8)決済の開始日

2025年1月22日

(9)支払資金の調達方法

手元資金

2. 自己株式の取得

当社は、2024年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

(1)取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

(2)取得する株式の種類

当社普通株式

(3)取得する株式の総数

75,000,000株（上限）

(4)株式の取得価額の総額

1,200億円（上限）

(5)取得期間

2024年11月20日から2025年5月15日

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,828	40,339
未収入金	11,750	2,717
その他	576	464
流動資産合計	70,155	43,521
固定資産		
有形固定資産	62	72
無形固定資産	2,578	2,881
投資その他の資産		
関係会社株式	2,301,870	2,282,632
その他	2,156	2,280
固定資産合計	2,306,667	2,287,867
資産合計	2,376,823	2,331,388
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	86,969	104,766
未払法人税等	260	659
賞与引当金	1,422	1,834
その他	6,260	5,809
流動負債合計	94,913	113,068
固定負債		
退職給付引当金	369	568
株式給付引当金	3,455	3,069
固定負債合計	3,825	3,637
負債合計	98,738	116,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	-
繰越利益剰余金	298,456	688,171
利益剰余金合計	630,732	688,171
自己株式	14,167	134,974
株主資本合計	2,278,050	2,214,682
新株予約権	33	-
純資産合計	2,278,084	2,214,682
負債純資産合計	2,376,823	2,331,388

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	34,267	194,921
関係会社受入手数料	15,717	18,312
関係会社システム使用料収入	677	781
営業収益合計	50,662	214,016
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 15,993	1 18,341
営業費用合計	15,993	18,341
営業利益	34,668	195,675
営業外収益	208	59
営業外費用	29	146
経常利益	34,848	195,587
特別利益	0	2
特別損失	0	14,437
税引前中間純利益	34,848	181,153
法人税、住民税及び事業税	268	374
法人税等調整額	596	156
法人税等合計	327	217
中間純利益	35,175	180,935

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	397,147	28,056	2,362,852
当中間期変動額							
別途積立金の取崩							-
剰余金の配当					99,661		99,661
中間純利益					35,175		35,175
自己株式の取得						50,009	50,009
自己株式の処分			0			511	511
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	0	-	64,485	49,498	113,983
当中間期末残高	150,000	1,511,485	0	332,275	332,662	77,554	2,248,869

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33	2,362,886
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		-
剰余金の配当		99,661
中間純利益		35,175
自己株式の取得		50,009
自己株式の処分		511
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-
当中間期変動額合計	-	113,983
当中間期末残高	33	2,248,903

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	298,456	14,167	2,278,050
当中間期変動額							
別途積立金の取崩				332,275	332,275		-
剰余金の配当					123,409		123,409
中間純利益					180,935		180,935
自己株式の取得						121,477	121,477
自己株式の処分			87			669	582
利益剰余金から資本剰余金への振替			87		87		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	332,275	389,714	120,807	63,368
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	-	688,171	134,974	2,214,682

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	33	2,278,084
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		-
剰余金の配当		123,409
中間純利益		180,935
自己株式の取得		121,477
自己株式の処分		582
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33	33
当中間期変動額合計	33	63,402
当中間期末残高	-	2,214,682

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

器具及び備品... 3～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア... 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しています。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づき取締役および執行役員への当社株式の交付に充てるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を基準に計上しています。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	12	12
無形固定資産	240	320

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式および関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
子会社株式	2,301,476	2,282,238
関連会社株式	394	394

(重要な後発事象)

1. ID&Eホールディングス株式会社に対する公開買付け

「1 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

2. 自己株式の取得

「1 中間連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しています。

4【その他】

2024年11月19日開催の取締役会において、第23期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....158,072百万円

(2) 1株当たりの金額.....81円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2024年12月10日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月19日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 隆樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 啓正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月19日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。